公益社団法人　鳥取県宅地建物取引業協会へご相談から取引までの流れ

あ　な　た

⇓

直接相談

⇓

又は

役場へ相談

⇓

公益社団法人　鳥取県宅地建物取引業協会　西部支部
〒683-0035　米子市目久美町34-17
TEL　0859-32-8208
FAX　0859-32-8209
http://www.tottori-takken.or.jp/seibu/menu.html
西部支部会員数　９４社

「イエとち鳥取」
http://www.ietoti.jp

公益社団法人　鳥取県宅建業協会は、鳥取県内で約300社（県内業者の9割）からなる不動産業者の協会であり、宅地建物取引業法の規定により、鳥取県知事認可で設立された公益法人です。

西部支部の会員へ土地建物の情報を提供します

⇓　⇓　⇓　⇓　⇓

A会員　**B会員**　**C会員**　**D会員**　・・・・・・・・・・・・

土地建物の取引を希望する会員が連絡します

⇓　⇓　⇓

公益社団法人　鳥取県宅地建物取引業協会　西部支部

取引希望があった会員の情報等を説明します

⇓

あ　な　た

あなたが、取引する会員を決定します

⇓

公益社団法人　鳥取県宅地建物取引業協会　西部支部

あなたが取引する会員を決定した旨を連絡します

⇓

〇〇会員

〇〇会員とあなたで、土地建物の取引を行います